

報告第14号

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを市議会に報告する。

令和8年6月12日提出

総社市長 片岡 聡 一

報告理由

令和7年11月28日付けで市議会の議決を得て工事請負契約を締結した総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事（建築主体工事）において、サブアリーナの外壁シーリング打替え及びひび割れ補修並びに埋設自然石の撤去による工事請負金額の増額が生じたため、工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年5月11日に専決処分したものである。

工事請負変更契約書



- 1 工 事 名 総社市スポーツセンターきびじアリーナ外空調設備設置工事(建築主体工事)
- 2 工 事 場 所 総社市 三輪 外 地内
- 3 原請負契約年月日 令 和 7 年 11 月 28 日
- 4 変 更 契 約 事 項

(1) 工 事 内 容 別紙変更設計書のとおり

(2) 工 期 変更前着手 令和 年 月 日 変更後着手 令和 年 月 日
変更前完成 令和 年 月 日 変更後完成 令和 年 月 日

(3) 請負変更金額 4,664,000 円 増 内取引にかかる消費税及び地方消費税の額 424,000 円 増

変更前工事請負金額	180,653,000 円	変更前消費税及び地方消費税の額	16,423,000 円
変更後工事請負金額	185,317,000 円	変更後消費税及び地方消費税の額	16,847,000 円
差 引	4,664,000 円	差 引	424,000 円

(4) そ の 他

5 そ の 他 原工事請負契約書のとおり

上記変更契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自その1通を原工事請負契約書とともに保管するものとする。

令 和 8 年 5 月 11 日

発注者

総社市中央一丁目1番1号
総 社 市
総 社 市 長 片 岡 聡



受注者

総社市真壁123-3
住所 株式会社 風 早
氏名 代表取締役 風 早 秀 義





位置図

